

## 自然保護の窓

### 第 11 期霊長類保護委員会より

#### 1. 外来種交雑対策事業への協力

保護委員会では、国内の外来種交雑対策事業への協力を事業項目に掲げて活動を行っています。

和歌山県のタイワンザル問題では、学会が支援する和歌山タイワンザルワーキンググループ（代表：和秀雄名誉会員）が環境省の地域生物多様性保全活動支援事業に応募しました。この事業は平成 20 年度からはじまったもので、生物多様性の保全活動を推進するため、法律に基づく各地の計画等の作成や実証事業を国が委託事業として支援するものです。昨年 5 月に申請したところ、7 月に採択されました。この結果、3 年の実施期間でタイワンザルの防除に関する計画策定及び実証に経費支援が得られることになりました。和歌山県大池地域には依然として交雑群が複数生息していますが、県事業による捕獲除去の成果が挙り、最大 300 頭近くだった個体数は現在 20 頭を下回っている可能性があります。このため、観察や旧来の発信機による探索だけでは残存する群数や個体数の確認が難しくなっており、この事業では自動撮影装置（カメラとビデオ）と GPS 発信機を併用して、確認を目指しています。また、捕獲法を開発し残存個体を捕獲することを計画しています。現在、GPS 発信機による調査が進み、自動撮影装置による観察も順調に続いています。

千葉県のアカゲザル問題では、県の特定外来生物（アカゲザル）防除実施計画（期間：平成 19 年 5 月 2 日から平成 24 年 3 月 31 日）にもとづく対策事業が行われています。集中防除を目的に、房総半島先端の館山市、南房総市（旧白浜町、千倉町）で平成 22 年 8 月までに 700 頭以上が捕獲され、現在も継続中です。この事業では、防除実施計画策定検討会に学会員が参加し協力しています。また、千葉県は特定鳥獣保護管理計画（ニホンザル）（期間：平成 20 年 4 月 1 日から平成 24 年 3 月 31 日）でもニホンザル生息地への交雑の波及をモニタリングし回避する方針を掲げており、この計画でも学会員が検討委員として協力しています。

（文責：白井啓，川本芳）

#### 2. テレフォンカード販売による保護活動募金の終了

保護活動の一環として長年続けてきたテレフォンカード販売による保護活動募金の終了を決定しました。この募金活動は 1987 年にはじまり、収益は様々な学会自然保護活動に利用されてきました。しかし、カードの需要がなくなるとともに販売実績が低下したため、募金活動を終了し在庫カードを処分する必要が生じました。理事会では、7 月に予定される総会でテレフォンカード販売による募金活動の終了を会員に諮り、カードの在庫をこれまでの頒価より低く会員に販売して原資の一部回収を計る方針です。会員の了解が得られた場合には、総会后 1 ヶ月の販売期間を設け、それ以後もカードが残る場合は別の方法で現金化する計画です。これらの換金方法では、減収になりますが、カード需要の現状を考えるとやむを得ないと判断しています。会員の皆様のご理解と、現金化へのご協力をお願いします。

（文責：川本芳）

#### 3. 学会ガイドラインの見直しについて

1986 年に制定された日本霊長類学会の「サル類を用いる実験遂行のための基本原則」の見直しについて議論を始めています。そのための重要な資料として国際霊長類学会の "IPS International guidelines for the acquisition, care and breeding of nonhuman primates" の翻訳作業を進めています。

（文責：友永雅己）

#### 4. 「ニホンザル」バイオリソース運営委員会へのオブザーバー参加について

ナショナルバイオリソースプロジェクト「ニホンザル」の運営委員会として生理学研究所に設置されている「ニホンザル」バイオリソース運営委員会の第 20 回委員会（2011 年 5 月 20 日）に、2011 年 1 月 27 日の第 18 回委員会に続いて日本霊長類学会理事としてオブザーバー参加しました（委員長：泰羅雅登・東京医科歯科大教授）。平成 22 年度の事業報告があり、血小板減少症に関する報告がなされました。また、平成 23 年度供給事業についての審議がなされました。現在第 2 期が実施されていますが、第 2 期は 23 年度までで、次年度の 24 年度から第 3 期が始まります。第 3 期の方針についても議論が始まりました。

（文責：友永雅己）